

広報白浜 SHIRAHAMA

2021
7
No.185



白浜町経営支援臨時給付金のご案内

☎ 役場観光課観光商工係
4316588

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地域経済対策として、直接的または間接的に事業収入が減少した事業者に対して、事業継続を目的とした経営支援臨時給付金を交付します。

◆対象者

次のいずれかの事業者であること

①白浜町内に事業拠点を有する個人事業主・法人

②白浜町内に住所を有する個人事業主

※申請は1事業者につき1回限りです。

◆申請要件

次の要件を満たしていること
①事業収入額の減少率が次のいずれかに該当すること

◇令和3年1月から5月までの期間のうち、いずれか1つの任意の月の事業収入額と令和2年または平成31年の同月の事業収入額を比較して、50%以上減少していること

※令和2年2月から12月までの間に新規開業した事業者は、令和3年1月から5月ま

での期間のうち、いずれか1つの任意の月の事業収入額と事業収入が発生した月から令和2年12月までの事業収入の月平均額とを比較して、50%以上減少していること
◇令和2年と平成31年の年間事業収入額を比較して、30%以上減少していること
※平成31年2月から令和元年12月までの間に新規開業した事業者は、令和2年の年間事業収入額と事業収入が発生した月から令和元年12月までの事業収入を年額換算した額を比較して、30%以上減少していること

②令和2年12月1日時点において事業を営んでおり、今後とも継続して事業を行う予定であること
③住所地および事業者等の所在地の市町村税を完納していること（徴収猶予の特例あり）

④法人については、白浜町に法人町民税の納税義務があること

他にも申請要件がございますので、詳しくは白浜町ホームページをご確認いただくか、役場観光課観光商工係までお問い合わせください。

◆申請書類

- ・交付申請書兼請求書
- ・誓約書
- ・常用雇用者名簿
- ※5人以下の場合は提出不要
- ・雇用保険事業所別被保険者台帳の写し
- ※5人以下の場合には提出不要
- ・売上（収入）金額減少要件確認書
- ・確定申告書および事業収入が確認できる書類
- ・事業所の所在がわかる書類の写し（営業許可証等）
- ・住所地（所在地）の市区町

町内事業所等の常用雇用者数	交付金額
0～5人	5万円
6～10人	10万円
11～20人	15万円
21～30人	20万円
31～50人	25万円
51人以上	30万円

◆交付金額

事業所等の常用雇用者数に応じた表のとおり交付します。

◇常用雇用者とは

町内事業所等で雇用するもののうち、雇用保険被保険者となります。

◆申請期限

9月30日（木）まで

◆申請窓口

申請書類を次の窓口へ持参または郵送してください。

◇白浜町商工会

〒649-2211

白浜町3031番地100

☎ 4214686

◇日置川町商工会

〒649-2511

白浜町日置980番地1

☎ 5213592



白浜町経営支援
臨時給付金
ホームページ



後期高齢者医療制度にご加入のみなさんへ

令和3年度後期高齢者医療制度のお知らせ

新保険証はみず色です

7月31日の有効期限満了に伴い、保険証（後期高齢者医療被保険者証）を更新します。新しい保険証は「みず色」で、7月中旬ごろから簡易書留郵便で順次発送する予定です。今回お届けする「みず色」の保険証は7月1日から使用できます。それまでは現在の「うすい緑色」の保険証を使用してください。（「うすい緑色」の保険証は8月1日以降使用できません。）

新しい「みず色」の保険証がお手元に届きましたら、「うすい緑色」の保険証は、下記問い合わせ先にお越しの際にご返却いただくか、ご自分で細かく裁断するなどして住所・氏名などが他人に知られないよう十分ご注意の上、処分してください。



負担割合の変更について

令和3年度住民税の課税所得により、一部負担金の割合が変更になっている場合がありますのでご確認ください。（課税所得が145万円以上の被保険者のいる世帯の方は、一部負担金の割合が3割となります。）

※今まで1割だった方が3割負担に変更となる場合は、「3割（令和3年7月31日までは1割）」と表示されます。

保険料について

後期高齢者医療制度では、被保険者一人ひとりに対して保険料を計算します。

今年度は、7月中旬ごろに保険料の決定通知を発送する予定です。

▽保険料の決まり方

保険料額は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、被保険者の所得に応じて決まる「所得割額」の合計額となります。

▽保険料の軽減措置

所得の低い方は、下表【均等割額の軽減】の基準により均等割額が軽減されます。

▽被扶養者の方（国保除く）
制度加入の直前が被用者保険の被扶養者の方は、資格取得後、2年間に限り均等割が5割軽減され、所得割は課されません。

▽保険料の納め方

保険料の納付方法について、受給している年金額などによって、年金から納付する「特別徴収」と、納付書や口座振替で納める「普通徴収」の2通りがあります。

【特別徴収】年金からの納付
年6回、年金支給月に年金から保険料が引き落とされます。（年齢到達により制度に加入した直後や、住所変更などにより年金からの徴収ができな
い場合があります。また、保険料額の変更等さまざまな理由により、年度途中に変更となることがあります。）

【普通徴収】納付書による納付
7月～3月までの年9回に分けて納付いただきます。白浜町から送られてくる納付書で、納期日内に指定された金融機関または、コンビニ等で納めます。保険料の納付は口座振替が便利です。

各種手続きの窓口

問 役場住民保健課医療保険係

☎ 43-6585

▽保険者（運営）

問 和歌山県後期高齢者医療広域連合

☎ 073-428-6688

【均等割額の軽減】

総所得金額等の合計 (同一世帯内の被保険者数及び世帯主)	軽減割合
43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1) 以下の世帯	7割
43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1) +(被保険者数×28.5万円)以下の世帯	5割
43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1) +(被保険者数×52万円)以下の世帯	2割

※65歳以上の公的年金受給者は、年金所得から15万円を控除して軽減判定されます。

※軽減判定に用いる総所得金額等には、事業専従者控除、譲渡所得の特別控除の税法上の規定は適用されません。

※年金・給与所得者とは「給与専従者収入額減算後の給与収入が55万円を超える」、「前年の12月31日現在65歳未満かつ公的年金等収入額が60万円を超える」、「前年の12月31日現在65歳以上かつ公的年金等収入額が125万円を超える」のいずれかの条件を満たす方です。

【保険料の算定】

①被保険者均等割額 = 50,304円

②所得割額

= 【令和3年度総所得金額等 - 基礎控除額】 × 所得割率
(43万円) (9.51%)

※年間保険料額は、上記①と②の合計で、上限は年64万円です。

※保険料率は県内均一で定められ、2年ごとに見直されます。

詳しくは7月中旬に送られる保険料決定通知をご覧ください。

国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険 被保険者の皆さまへ

新型コロナウイルス感染症の影響により、次の要件を満たす方は、保険税（料）が減免となります。

◆保険税（料）の減免の対象となる方

①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者（被保険者の属する世帯の主たる生計維持者）が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯の方



保険税（料）の全額免除

②新型コロナウイルス感染症の影響により、被保険者の属する主たる生計維持者の収入減少（※）が見込まれる世帯の方



保険税（料）の一部を減額

※保険税（料）が一部減額される具体的な要件

被保険者の属する世帯の主たる生計維持者について

- （１）事業収入や給与収入など、収入の種類ごとに見た収入のいずれかが、前年に比べて１０分の３以上減少する見込みであること
- （２）前年の所得の合計額が１，０００万円以下であること（介護保険料の減免にはこの要件は不要です）
- （３）収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が４００万円以下であること

◆対象となる税（料）

令和３年４月１日から令和４年３月３１日までに納期限（特別徴収の場合にあっては特別徴収対象年金給付の支払日）が到来する税（料）が対象になります。

また、申請受付期間は令和４年３月３１日（木）までです。

減免を受けるためには申請が必要です。詳細については、各係にお問い合わせいただくか、白浜町ホームページ（<http://www.town.shirahama.wakayama.jp>）をご覧ください。

（国民健康保険税に関すること）

☎ 役場税務課課税係

☎ ４３－６５８４

（介護保険料に関すること）

☎ 役場民生課介護保険係

☎ ４３－６５９３

（後期高齢者医療保険料に関すること）

☎ 役場住民保健課医療保険係

☎ ４３－６５８５



令和3年8月からの介護保険制度改正のお知らせ

高齢化が進む中で、必要なサービスを必要な方に提供できるようにしつつ、負担の公平性と制度の維持可能性を高める観点から一定以上の収入のある方に対して、負担能力に応じた負担となるよう見直しが行われます。

◆介護保険施設入所者やショートステイ利用者の食費・居住費の助成制度が変わります

▷預貯金等資産要件の上限額の見直し

利用者負担段階	預貯金等資産要件	
	令和3年7月まで	令和3年8月から
世帯全員が住民税非課税で、年金収入等が80万円以下の方（第2段階）	単身：1,000万円以下 夫婦：2,000万円以下	単身：650万円以下 夫婦：1,650万円以下
世帯全員が住民税非課税で、年金収入等が80万円超120万円以下の方（第3段階①）		単身：550万円以下 夫婦：1,550万円以下
世帯全員が住民税非課税で、年金収入等が120万円超の方（第3段階②）		単身：500万円以下 夫婦：1,500万円以下

※世帯全員には世帯分離している配偶者も含まれます。

※年金収入等＝公的年金等収入金額（非課税年金を含む）＋その他の合計所得金額

▷食費の負担限度額の見直し

利用者負担段階	令和3年7月まで	令和3年8月から	
	施設入所者・ショートステイ利用者（日額）	施設入所者（日額）	ショートステイ利用者（日額）
世帯全員が住民税非課税で、年金収入等が80万円以下の方（第2段階）	390円	390円	600円
世帯全員が住民税非課税で、年金収入等が80万円超120万円以下の方（第3段階①）	650円	650円	1,000円
世帯全員が住民税非課税で、年金収入等が120万円超の方（第3段階②）		1,360円	1,300円

※食事の提供に要する平均的な費用の額（基準費用額）は、1,392円から1,445円（日額）に変わります。

※居住費の負担限度額は変更ありません。

※生活保護受給者や老齢福祉年金受給者等（第1段階）の負担限度額は、食費・居住費ともに変更ありません。

◆毎月の負担上限額（高額介護サービス費）が変わります

介護サービスの利用者と同一世帯に、課税所得380万円（年収約770万円）以上の65歳以上の方がいる場合、毎月の負担上限額が以下のとおり変わります。

区分	負担上限額（月額）
課税所得690万円（年収約1,160万円）以上	（世帯）140,100円
課税所得380万円（年収約770万円） ～課税所得690万円（年収約1,160万円）未満	（世帯）93,000円

※上記以外の住民税非課税世帯の方等の負担上限額は変更ありません。

☎役場民生課介護保険係

☎43-6593

投票所の閉鎖時間が繰り上がります

期日前投票制度の定着化による利用者の増加、また、投票管理者等選挙事務関係者の新型コロナウイルス感染症対策等のため、令和3年執行予定の選挙より各投票所の閉鎖時刻の繰り上げを行います。なお、期日前投票所の開設時間に変更はありませんので、投票日に投票に行けない方は、期日前投票をご利用ください。

◆期日前投票所

▷場 所 白浜町役場、日置川拠点公民館

▷開設時間 午前8時30分から午後8時まで

◆投票所と投票時間

投票区	投票所	投票時間
1	白浜町立白浜第一小学校体育館	午前7時～午後6時
2	しらら・はまゆう公園管理事務所会議室	午前7時～午後6時
3	白浜町立白浜第二小学校会議室	午前7時～午後6時
4	三段集会所	午前7時～午後6時
5	白浜町美之浦保健センター	午前7時～午後6時
6	白浜町青少年研修センター	午前7時～午後6時
7	羽衣会館	午前7時～午後6時
8	西越集会所	午前7時～午後6時
9	細野会館	午前7時～午後6時
10	駅前三ツ橋集会所	午前7時～午後6時
11	西町内会館	午前7時～午後6時
12	才野会館	午前7時～午後6時
13	和歌山南漁業協同組合白浜支所鴨居連絡所	午前7時～午後4時
14	中区民会館	午前7時～午後6時
15	白浜町立農業研修会館	午前7時～午後6時
16	平会館	午前7時～午後6時
17	白浜町立北富田小学校体育館	午前7時～午後6時
18	庄川集会所	午前7時～午後6時
19	平間区民会館	午前7時～午後6時
20	富田会館	午前7時～午後6時
21	椿区民会館	午前7時～午後6時
22	市江集会所	午前7時～午後6時
23	日置川拠点公民館	午前7時～午後5時
24	伊古木青年会館	午前7時～午後4時
25	塩野青年会館	午前7時～午後4時
26	住民交流センター	午前7時～午後5時
27	大古区民会館	午前7時～午後5時
28	田野井会館	午前7時～午後5時
29	高齢者活動促進施設みまい荘	午前7時～午後5時
30	久木集会所	午前7時～午後4時
31	小川区民会館	午前7時～午後4時
32	城青年会館	午前7時～午後4時
33	旧白浜町立玉伝小学校校舎	午前7時～午後4時
34	川添山村活性化支援センター	午前7時～午後5時
35	滝区民会館	午前7時～午後4時

※24伊古木青年会館、25塩野青年会館、31小川区民会館、32城成年会館、33旧白浜町立玉伝小学校校舎、35滝区民会館の投票時間に変更はありません。

白浜町選挙管理委員会

☎43-6583

新型コロナワクチン接種の予約をまだされていない65歳以上の方へ

65歳以上の方を対象とした新型コロナワクチン接種の申し込みは、現在も受付中です。

65歳以上で接種をご希望の方は、次の段階の予約が始まる前に早めにお申し込みください。申し込みについては、6月初旬から順次送付している申し込みハガキに必要事項をご記入の上、投函していただきますようよろしくお願いします。

☎白浜町新型コロナワクチン接種専用ダイヤル
☎34-2233

公営住宅入居者募集

【一般向き住宅募集内容】

- ◆募集期間 7月 1日（木）～20日（火）
- ◆抽 選 日 7月27日（火） 午前9時
- ◆入居可能日 9月 1日（水）

団地名	所在地	構造・間取り	募集戸数	最低入居人数	家賃（月額）
阪田新団地	白浜町34番地の1	耐火2階建・2DK	1戸	2人	17,700円～
平間第一団地	白浜町十九淵250番地の1	中層耐火3階建・3DK	2戸	2人	23,000円～
安宅第一団地	白浜町安宅150番地	中層耐火3階建・3DK	1戸	1人	16,800円～
安宅第二団地	白浜町安宅59番地の1	中層耐火3階建・3DK	1戸	1人	17,400円～
安居団地	白浜町安居832番地の1	木造2階建	1戸	1人	14,900円～
玉伝団地	白浜町玉伝29番地の1	木造2階建	1戸	1人	14,800円～
市鹿野団地	白浜町市鹿野1108番地	木造2階建	1戸	1人	17,500円～

【注意事項】

※入居時には敷金（家賃の3カ月分）が必要です。また、家賃のほかに共益費が必要です。

※入居資格審査や必要な書類等がありますので、事前にお問い合わせください。

☎役場建設課都市計画係 ☎43-6589
☎役場日置川事務所産業建設係 ☎52-2302

白浜町民プールおよび町営日置プールの今夏の利用中止について

白浜町の両プールについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今夏の利用は中止することとしましたので、お知らせします。

町民の皆さまには、ご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いします。

（白浜町民プール）☎役場観光課公園施設係 ☎43-6588
（町営日置プール）☎教育委員会生涯学習係 ☎43-5830

白浜町町有地の売却のお知らせ

現在、先着順により下記の売却物件の申し込みを受け付けています。買い受けを希望される方は、申込説明書および物件調書等ならびに現地をよく確認した上で、総務課管財係までお申し込みください。

◆売却物件

物件番号	種別	所在地番	地目	地積	予定価格（円） （最低落札価格）
1	土地	堅田字坂巻2760番184	宅地	579.76㎡	9,467,769

◆申込説明書および物件調書等の閲覧

▷場所 役場総務課管財係

▷時間 午前8時30分～午後5時15分

※土曜日、日曜日および祝日等の休日を除く。

※白浜町公式ホームページ内でも申込説明書および物件調書等を閲覧できます。

☎役場総務課管財係

☎43-6597

特定外来生物クビアカツヤカミキリにご注意！

近年、外国から進入したクビアカツヤカミキリ（写真①）の発生が問題となっています。本種は幼虫が樹体を食害することで、バラ科樹木（モモ、スモモ、ウメ、サクラ）を中心に多くの果樹や樹木に大きな被害を与えます。

ウメやサクラなどで本種の成虫もしくは特徴である大量のフラス（写真②）が排出されている樹木を見つけた場合、成虫は捕殺し、ご連絡をお願いします。



体 長：2.5～4.0cm

産卵期：6月下旬～8月下旬

羽化期：6月上旬～8月上旬

特 徴：光沢のある黒色

前胸（クビ）は赤色

卵から1～3年で幼虫が羽化

昼間に活動する

寄 生：バラ科の樹木（生木）に幼虫が食入

日本ではサクラ、モモ、ウメ、スモモ等で確認

生 態：幹や樹皮の割れ目に産卵

樹から特徴的なミンチ状のフラス（虫糞と木くず）を排出

11～3月は幼虫が樹の中で越冬

4～10月は幼虫の活動時期

☎役場農林水産課農林水産係

☎45-0009

和歌山県警察採用試験のお知らせ

◆受験資格

(1) 警察官 A

平成元年 4 月 2 日以降に生まれた方で、大学（短期大学を除く。）を卒業した方または令和 4 年 3 月末日までに卒業見込みの方

(2) 警察官 B

平成元年 4 月 2 日から平成 16 年 4 月 1 日までに生まれた方で、「警察官 A」の受験資格に該当しない方

(3) 警察事務 3 種

平成 9 年 4 月 2 日から平成 16 年 4 月 1 日までに生まれた方（大学（短期大学を除く。）における在学期間が 2 年を超える方を除く。）

◆試験日程

試験名	試験案内申込書の配布日	試験日程				
		受付期間	第 1 次試験		第 2 次試験日	第 3 次試験日
			試験日	試験地		
警察官 A	6 月 18 日（金）～	7 月 1 日（木）～8 月 20 日（金）	9 月 19 日（日）	和歌山市 田辺市	10 月中旬～下旬	11 月中旬
警察官 B						
警察事務 3 種	7 月 16 日（金）～	8 月 2 日（月）～8 月 20 日（金）	9 月 26 日（日）	和歌山市 田辺市 新宮市	10 月中旬～下旬	

☎ 白浜警察署警務課

☎ 43-0110

海上保安官募集 ～あなたも日本の海を守りませんか～

令和 4 年 4 月採用者を募集します。

【海上保安学校】

◆受付期間 7 月 20 日（火）～29 日（木）

◆申込方法 インターネットでの申し込み

◆一次試験日 9 月 26 日（日）

◆試験会場 和歌山市内等

◆受験資格 令和 4 年 3 月までに高等学校卒業見込みの方等

【海上保安大学校】

◆受付期間 8 月 26 日（木）～9 月 6 日（月）

◆申込方法 インターネットでの申し込み

◆一次試験日 10 月 30 日（土）、10 月 31 日（日）

◆試験会場 和歌山市内等

◆受験資格 令和 4 年 3 月までに高等学校卒業見込みの方等

☎ 田辺海上保安部管理課

☎ 22-2002



第45回全国高等学校総合文化祭 紀の国わかやま総文2021



開催期間：令和3年 7月31日(土)～8月6日(金)

7月31日(土)、「第45回全国高等学校総合文化祭(紀の国わかやま総文2021)」が、いよいよ開幕します。総合開会式・パレードの開会行事のほか、合唱、吹奏楽、郷土芸能、新聞など22の部門大会を開催します。

白浜町では、書道部門の大会を開催します。大会日程の詳細や、部門生徒実行委員会委員長が語る大会に向けての意気込みや見どころを紹介します。

【書道部門】

内容	日程	時間	会場
展示	8月2日(月)～8月6日(金)	午前9時30分～午後5時(予定) ※最終日は正午まで ※8月4日(水)午後1時～4時入場不可	白浜町立総合体育館 大アリーナ
開会式	8月4日(水)	午後1時～1時40分	白浜会館
交流会	8月4日(水)	午後2時～4時	白浜会館、 白浜町立総合体育館
講評会 閉会式	8月5日(木)	午前10時～正午	白浜会館

部門生徒実行委員会委員長からのメッセージ



しもなか
下中 こはる
(田辺高等学校2年)

白浜町の皆さん、こんにちは。

いよいよ8月に開催される「全国高等学校総合文化祭(紀の国わかやま総文2021)」に向け、私たち書道部門は準備を進めています。

8月2日から6日に行われる作品展示では、各都道府県の代表として選抜された高校生の作品約300点を展示します。また、和歌山県内の書道部員が県内各地に点在する万葉歌碑を書で表現した企画展も用意していますので、ぜひご覧ください。

この大会を盛り上げ、活気ある大会にできるよう頑張りたいと思います。地元での応援よろしくお願いします。

高校生たちの活動の様子やイベント情報を発信中！



ホームページ



Facebook



Twitter



Instagram



YouTube



問 第45回全国高等学校総合文化祭和歌山県実行委員会事務局
☎ 073-441-2702

ふるさと納税（ふるさと白浜応援寄附金）のお礼産品を募集します

白浜町では、ふるさと白浜応援寄附金（ふるさと納税）による寄附の促進や町の魅力発信につなげていくため、5千円以上の寄附をいただいた方へお礼として贈呈する特産品等（お礼産品）を随時募集しています。

町内に事業所（本店・支店は問いません）を有する法人、その他の団体および個人事業者の方で、町内で生産、製造および加工されたものや町への誘客につながるもの、町の魅力の発信およびPRにつながる産品・サービス等であれば、お礼産品としてご登録いただけます。

なお、お礼産品の受発注および処理等については、インターネットを活用して手続きすることから、「インターネット環境」での対応が必須となります。

更なる制度の推進と地域活性化の取り組みを図るため、多くの産品を全国へご紹介させていただきたいと考えていますので、各事業者さまからのご登録をお待ちしています。

ふるさと納税制度やお礼産品登録手続きの内容等について、詳細をご希望の方はお気軽にご連絡ください。

◆登録事業者 86社（令和3年5月末時点）

◆お礼産品数 約300品

◆令和2年度実績 寄附件数 14,350件 寄附額 247,624,000円



ふるさと白浜応援サイト
ホームページ



登録いただいたお礼産品は白浜町HP
『ふるさと白浜応援サイト』に掲載！

☎ 役場総務課企画政策係
☎ 43-6598

献湯祭が執り行われました

6月1日、有間皇子之碑および山神社（温泉神社）にて白浜町にとって大切な資源である温泉へ感謝を捧げる「献湯祭」が執り行われました。

当日は、有間皇子之碑にて神事式典が行われた後、町内に源泉を持つ温泉会社8社と白浜町がその日の一番湯を山神社へ奉納しました。新型コロナウイルス感染症の影響により、時代衣装を身にまとった行列による行進と投餅は中止となりました。



募 集

定期救命講習会

消防本部では、定期救命講習会を開催しています。

救命講習とは「救急車が現場に到着するまで」をテーマに応急手当に必要な基礎知識のほか「心肺蘇生法」や「自動体外式除細動器（AED）」の取り扱いなど実技中心の講習です。万が一の事態に対応するため、そして家族や大切な人のためにも皆さんぜひ参加してください。

◆会場 白浜町消防本部

◆日時

◇7月14日（水） 午後1時～4時

◇7月18日（日） 午前9時～12時

◇7月28日（水） 午前9時～12時

まちの人口と世帯

人口 20,812人
(先月比 -36人)

男 9,849人
(先月比 -13人)

女 10,963人
(先月比 -23人)

世帯数 11,085世帯
(先月比 -21世帯)

令和3年5月31日現在

「役場関係機関連絡先」

白浜町役場	(代) 43-5555
富田事務所	(代) 45-0009
日置川事務所	(代) 52-2300
・椿出張所	46-0052
・安居出張所	53-0009
・市鹿野出張所	54-0001
・上下水道課	45-2000
・上下水道課下水道室	43-7561
・保健センター	43-0178
・白浜町清掃センター	45-3800
・日置川ごみ焼却場	52-2750
・日置川水道事務所	52-2179
・住民交流センター	52-2446
・白浜町中央公民館	42-2269
・日置川拠点公民館	52-2660
・町立図書館	43-2922
・町立児童館	45-2117

◆定員 30人程度

※申込期日は講習会2日前の午後5時15分まで

問 白浜町消防本部警防課

☎ 43-0119

放送大学入学生募集

放送大学は、10月入学生を募集しています。

10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができ、卒業すれば学士の学位を取得できます。

位を取得できます。

全国にミニキャンパスといえる学習センター・サテライトスペースが設置されており、サークル活動などの学生の交流も行われています。

資料を無料で差し上げていますので、気軽に放送大学和歌山学習センターまでご請求ください。

資料を無料で差し上げていますので、気軽に放送大学和歌山学習センターまでご請求ください。

◆出願期間

(第1回) 8月31日（火）

(第2回) 9月14日（火）

問 放送大学和歌山学習センター

☎ 073-431-0360

自衛官候補生募集

◆受験資格

日本国籍を有し、自衛隊法第38条1項の規定に該当しない方で次のとおり

◇自衛官候補生

採用予定月において、18歳以上33歳未満の方（32歳の方にあつては、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達しない方）

◇一般曹候補生

採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の方（32歳の方にあつては、採用予定月の末日現在、33歳に達しない方）

◇航空学生

海上自衛隊は18歳以上23歳未満、航空自衛隊は18歳以上21歳未満の方

◆採用説明会（進学・就職）

◇日時

7月24日（土）

午後1時～午後4時

◇場所

田辺市民総合センター

◆公務員（自衛官・警察官・刑務官・海上保安官・消防官）合同説明会

◇日時

7月10日（土）

午後1時～午後4時

◇場所

田辺市文化交流センター

「たなべる」2階大会議室

問 自衛隊和歌山地方協力本部

田辺地域事務所

☎ 24-6219



自衛隊和歌山地方協力本部ホームページ



ご案内

浄化槽の休止・廃止について

- ① 浄化槽使用休止届出書
浄化槽管理者は、浄化槽を3カ月以上にわたり※休止する場合、浄化槽使用休止届の提出が必要です。
 - ② 浄化槽使用再開届出書
浄化槽管理者は、休止した浄化槽を再開する場合、浄化槽使用再開届出書が必要です。
 - ③ 浄化槽使用廃止届出書
浄化槽管理者は、浄化槽を※廃止する場合、廃止後30日以内に浄化槽使用廃止届の提出が必要です。（下水道繋ぎ込みに伴う浄化槽の廃止も含む）
- ※休止・廃止いずれの場合も事前に最終清掃が必要です。
- 浄化槽清掃業者に問い合わせ、最終清掃の依頼を行い、清掃後、「最終清掃報告書」を業者から受け取り、各届出書とあわせて生活環境課生活環境係、もしくは各出張所へ提出してください。

☎ 役場生活環境課生活環境係

☎ 4316586

手話奉仕員養成講座（入門課程）

手話奉仕員養成講座をみなべ町・上富田町と合同で開催します。

手話で日常生活を行うために必要な手話語彙および手話表現技術の習得を目的としており、全日程の80%（15回）以上を出席された方には修了証を交付します。

入門課程を受講された方は、次年度開催予定の基礎課程に進んでいただけます。

◆ 日程および会場
全18回

日程	会場
9月6日（月）、9月13日（月）、 9月27日（月）、10月4日（月）、 10月18日（月）、10月25日（月）	上富田町役場
11月1日（月）、11月15日（月）、 11月22日（月）、12月6日（月）、 12月13日（月）、12月20日（月）	みなべ町役場
1月17日（月）、1月24日（月）、 1月31日（月）、2月7日（月）、 2月14日（月）、2月21日（月）	白浜町役場

◆ 時間

午後7時～8時30分

◆ 対象者

① 町内に住所を有する方

② 町内の学校に在学する15歳以上の方

③ 町内の事業所等に勤務する方

◆ 定員

20人

※定員に達した場合は抽選

◆ 受講料

無料

※ただし、テキスト代（3,300円）については自己負担となります。

◆ 申し込み

7月30日（金）（消印有効）までに、申込書にご記入の上、郵送またはファックスでお申し込みください。

申込書については、役場民生課福祉係で配布するほか、ホームページからも取得できます。

（郵送の場合の提出先）

〒649-2211

白浜町1600番地

白浜町役場民生課福祉係

（ファックス）

4315225

☎ 役場民生課福祉係

☎ 4315702

定例行政相談所の開設

行政相談委員が、国の仕事に関する苦情などの相談を無料でお受けします。（各回とも午後1時30分～3時）

日 程	会 場	地 区
7月 6日（火）	白浜町役場1階第2会議室	白 浜
7月 8日（木）	日置川拠点公民館	日 置
7月20日（火）	白浜町立児童館	白 浜

☎ 役場総務課庶務係 ☎ 43-6583

定例人権相談所の開設

人権相談所は当面の間、開設を中止しています。

再開が決定しましたら、町ホームページや広報紙等でお知らせします。ご相談等がありましたら、下記までお問い合わせください。

☎ 0739-22-0698（和歌山地方務局田辺支局）

☎ 0570-003-110（法務省人権擁護局みんなの人権110番）

ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。



白浜町コミュニティバスの 運行について

本年は東京オリンピック開催のため、祝日が移動となる特例措置が設けられています。

▽海の日

7月第3月曜日↓7月22日(木)

▽スポーツの日

10月第2月曜日↓7月23日(金)

▽山の日

8月11日↓8月8日(日)

白浜町コミュニティバスは日曜・祝日は運休となりますので、ご利用の際は間違えないようお願いいたします。

岡日置川事務所住民窓口係

☎52-2300

岡役場総務課企画政策係

☎43-6598

7★7 in 南紀白浜

7月1日(木)から7月31日(土)までの期間限定で次のイベントを開催します。

◆浴衣でまちめぐり

期間中、浴衣で対象施設を利用すると嬉しいサービスが受けられます。利用時は、「ななばた」と施設スタッフにお声がけしてください。

◆#ななばたインスタコンテスト

七夕にちなんだ写真をインスタグラムに投稿してください。優秀作品には豪華賞品をプレゼントします。

岡南紀白浜観光協会

☎43-3201

事業継承をサポートします

和歌山県事業継承・引継ぎ支援センターは経済産業省の委託を受けた公的な相談窓口です。円滑な事業のバトンタッチをサポートし、スムーズな継承を支援します。

「後継者がいない」、「いい人があれば譲りたい」、「私が引継ぎできる事業はないか」、「親族に継承したい」、「従業員に継承したい」、「良い会社を紹介してほしい」等のご相談があれば、お気軽にご相談ください。相談は無料。秘密は厳守します。

岡和歌山県事業継承・引継ぎセンター

☎073-499-5221



「紀の国わかやま文化祭2021」 おもてなし看板の設置

「紀の国わかやま文化祭2021」を盛り上げるため、おもてなし看板を白浜駅前コミュニティプラザに設置します。

看板に付けるお花紙はどなたでも自由に貼り付けることができますので、一人でも多くの皆さまの参加をお待ちしています。

完成したおもてなし看板は紀の国わかやま文化祭会期中、会場内に設置し、来場者をお迎えします。

◆設置場所

白浜駅前コミュニティプラザ

白浜町堅田1385-5

◆設置期間

7月1日(月)～7月30日(金)

岡役場民生課福祉係

☎43-5702



税のQ&A - このような場合 -

Q. 税金を滞納していますが、本税だけなら納付可能です。延滞金は免除してもらえますか？

A. 延滞金については、地方税法に定められた地方団体の徴収金として位置付けられているため、理由なく免除できるものではありません。納期限内納税者の方との公平を保つため納付いただく必要があります。

なお、延滞金のみ未納であっても、納付がない場合は差押等、滞納処分の対象となります。

今月の納税 ～納税はお早めに～

◆納期限 8月2日(月)

◆固定資産税(2期)

◆国民健康保険税(2期)

※納期内に納付されない場合は、法律により延滞金がかかります。

納税に関するお問い合わせは、役場税務課まで。

岡役場税務課収税係

☎43-3685



防災しらはま ～災害に備えて～

災害時における避難所での感染症対策について

町民の皆さまにおかれましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、日頃より感染予防に努めていただいているところです。

このような状況下において災害が発生し避難所を開設する場合、より一層の感染症対策が重要となります。大雨や台風などによる集中豪雨の多い時期を迎えており、避難所へ避難する際には、次の事項にご留意ください。

◆手洗い、咳エチケット等の基本的な対策の徹底

頻繁に手洗いするとともに、マスクの着用や咳エチケット等の基本的な感染対策を徹底してください。

◆健康状態の確認

定期的に自身の健康状態の把握に努めてください。可能な方は、非常持出品とともに、マスク・消毒液・体温計などを持参してください。避難所においては検温や健康状態を確認させていただきます。

◆十分な換気、スペースの確保

避難所内では、十分な換気に努めるとともに、避難者同士の十分な間隔を確保してください。

3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まる場所でやろう



◆親戚や友人宅等への避難の検討

避難所だけではなく、可能な場合は、安全な場所にある親戚や友人宅等への避難についても検討してください。

避難所は、不特定多数の方が避難します。同じ避難所に避難する方全員が、感染症予防について協力しあいましょう。

次に該当する方が避難しようとする場合はご連絡をお願いします。

▽現在の健康状態（発熱、風邪症状）に不安のある方

▽保健所から一定期間の自宅待機を要請されている方

問 役場地域防災課

☎ 4315570



有料広告

まだまだ頑張れるで～!! そんな人は、シルバーにつれもていこ～!! (原則60歳以上の方) あなたの働き方を応援します!!



人生は、多毛作が面白い!!
10日はたらき 10日遊び 10日休もう!!

※ 女性会員も活躍中です!

各事業所様へ
様々なお仕事も
引き受けます!!
シルバーにおまかせ下さい!!

お問合せ先 公益社団法人 白浜町シルバー人材センター 電話(0739)82-1250 西牟婁郡白浜町3300番地4

公益社団法人 和歌山県シルバー人材センター連合会

厚生労働省委託事業/高齢者活躍人材確保育成事業

健康だより

食中毒にご注意を！！

食中毒は1年中いつでも起こる可能性があります。多くの食中毒菌（カンピロバクター、サルモネラ菌、腸管出血性大腸菌（O-157）など）は30～40℃で最も活発に増殖するため、気温の高い夏場は特に食中毒が発生しやすい季節になります。また、夏の暑さで体力・抵抗力が低下しがちになり、食中毒菌に感染しやすくなります。食中毒を予防して、暑い夏場を乗り切りましょう。

▶ 家庭でできる食中毒予防のポイント

◆ポイント1 食品を購入するとき

消費期限などの表示を確認し、新鮮な食材を選び、できる限り早めに持ち帰る
 冷蔵・冷凍食品は最後に購入し、肉や魚などは汁が漏れないようそれぞれビニール袋に包む

◆ポイント2 家庭で保存するとき

温度管理の必要な食品は、帰ったらすぐに冷蔵庫・冷凍庫に入れる
 冷蔵庫は10℃以下、冷凍庫は-15℃以下に保ち、詰めすぎに注意する（7割程度が目安）
 冷蔵庫・冷凍庫を過信せず、食品はなるべく早めに使い切る

◆ポイント3 下準備するとき

準備前に手を洗い、泥のついた野菜、生肉・生魚、卵の取り扱い後は、再度手を洗う
 冷凍食品の解凍は冷蔵庫で行う
 生肉や生魚を切った後の包丁・まな板は、よく洗い熱湯消毒してから使う（使い分けるとより安全）

◆ポイント4 調理のとき

調理前に石けんで十分手を洗う
 加熱調理食品は、十分に加熱する（75℃以上で1分以上が目安）
 電子レンジを使うときは均一に加熱されるよう時々かきまぜる

◆ポイント5 食事のとき

食事の前に手を洗う
 料理は長時間室温に放置せず、できる限り早く食べる



行事名	日程	受付時間	場所	内容	
栄養相談	7月 5日(月) ※次回8月2日予定	9:00～12:00	中央保健センター	栄養士が食生活に悩まれている方々の相談を行います。事前に予約が必要ですので、電話でお問い合わせください。	
乳幼児健診	7月 7日(水)	12:00～	中央保健センター	3歳6カ月児健診（平成29年12月生）	
	7月 8日(木)	12:00～		1歳6カ月児健診（令和元年12月生）	
	7月 9日(金)	13:00～		2歳6カ月児相談（平成30年12月生）	
	7月15日(木)	12:00～		10カ月児健診（令和2年8月生）	
	7月16日(金)	12:00～		4カ月児健診（令和3年3月生）	
フレッシュママサロン	7月13日(火)	13:30～14:30	中央保健センター	ピラティス	2～6カ月児親子

※親子サロンはお休みです。

※母子健康包括支援センターは、通常どおり開設しています。



公益財団法人白浜医療福祉財団 白浜はまゆう病院

(白浜はまゆう病院外来担当医表)

受付：☎ 0739-43-7880
代表：☎ 0739-43-6200

		内科					外科／ 消化器 外科	整形外科		装具 外来	小児科	婦人科	乳腺 外科	脳神経 内科 (予約制)	循環器 外来 (予約制)	呼吸器 外来 (予約制)	泌尿器科		消化器 外来 (予約制)	リハビリ 専門外来	その他の診療科等
		内科1 (予約外)	内科2 (予約制)	内科3 (予約制)	内科4 (予約制)	内科5 (予約制)		整形1 (予約制)	整形2 (予約外)								初再診	専門 外来			
月	午前	辻本	岡	—	—	—	荒居／ 山里	永田	橋村	—	古久保	國部	粉川	中西 (予約不要)	岡	—	木村	—	—	—	眼科 (水) 午後 当番医 ※予約は先着5名まで (金) 午後 井村
	午後	—	中村	—	松本	國部 (禁煙外来)	—	—	—	—	古久保	國部	—	—	中村	—	川嶋	—	—	皮膚科 (火) 午後 当番医 (土) 午前	
火	午前	加藤	伊藤	辻本	松本	—	山里	小池 (リウマチ)	橋村	装具 外来	古久保	國部	粉川	中西 (予約不要)	—	—	木村	—	加藤	—	耳鼻咽喉科 (木) 午後 当番医 ※予約制
	午後	—	—	渡辺 (第1)	木下	—	—	—	—	—	古久保	國部	—	石口	渡辺 (第1)	—	—	川嶋	—	—	
水	午前	岡	—	中村 (第1・3・5)	竹井	谷口	荒居	小池	橋村	—	古久保	國部	—	—	中村 (第1・3・5)	—	川嶋	—	谷口	—	膠原病・糖尿病 専門外来 (火) 午前 伊藤 (予約) (木) 午前
	午後	—	松尾	中村	山下	谷口	—	—	—	—	—	國部	—	—	中村	松尾	木村	—	谷口／ 山下	—	
木	午前	竹井	松尾	—	谷口	伊藤	山里	小池 (リウマチ)	永田	装具 外来	古久保	—	粉川 ※1	—	—	松尾	木村	—	谷口	—	鼠径ヘルニア外来 (予約) (水) 午前 荒居
	午後	—	岡	山崎	竹井	松本	—	—	—	—	古久保	國部	—	小口	岡	—	—	—	—	村井	脳神経外科 (木) 午前 尾崎 午後 中北 (予約)
金	午前	中西	辻本	加藤	—	—	荒川	岩切	永田	—	古久保	—	粉川 ※2	—	—	—	木村	—	加藤	—	循環器・高血圧 専門外来 (土) 午前 担当医 (月2回) (予約)
	午後	—	—	加藤	—	谷口	—	—	—	—	古久保	國部	—	安井	—	—	—	川嶋	谷口／ 加藤	—	
土	午前	高村	—	—	—	—	当番医	—	—	—	古久保	—	—	—	—	—	当番医	—	—	—	乳腺外科 ※1 予約の方のみ ※2 予約のない方の受付は 10:30まで

	午前 (月～土)	午後 (月～金)	循環器外来 (予約制) (月)	循環器外来 (予約制) (火)	皮膚科 (火)	眼科 (水) ※予約外は先着5名まで	耳鼻咽喉科 (予約制) (木)	皮膚科 (土)	循環器高血圧 外来 (予約制) (土)
受付時間	8:30 ～ 11:30	13:30 ～ 16:30	14:00 ～ 16:30	13:00 ～ 15:30	13:00 ～ 15:45	13:30 ～ 15:30	14:00 ～ 16:30	8:30 ～ 11:30	8:30 ～ 11:00
診療時間	9:00 ～ 12:00	14:00 ～ 17:00	14:30 ～ 17:00	13:30 ～ 15:30	13:30 ～ 16:00	14:00 ～ 16:30	14:30 ～ 17:00	9:00 ～ 12:00	9:00 ～ 12:00
休 診	土曜日午後・日曜日・祝日								

※新型コロナウイルス対策のため、入院患者さまへの面会を原則禁止しています。何卒ご理解・ご協力いただきますようお願い申し上げます。

人間ドック健診センター 医師着任のごあいさつ

人間ドック健診センター医師
ながしま かずのり
長島 一記



5月より白浜はまゆう病院に勤務をさせていただいております、人間ドック健診センターの長島一記と申します。私は2002年米国ニューヨークにあるコロンビア大学に留学する機会に恵まれ脂質代謝・中性脂肪を仲立ちとして糖代謝の共同研究に明け暮れていました。そこでコレステロールにはHDL・LDL・IDL・VLDLの種類があり、一般に善玉コレステロールに分類されるべきはHDLコレステロールであり、悪玉コレステロールに分類されるべきは他のLDLコレステロール・IDLコレステロール・VLDLコレステロールであることがわかりました。つまり、総悪玉コレステロール＝総コレステロール－HDLコレステロール＝Non-HDLコレステロールの関係が考えられます。

現在厚生労働省が行っている特定健康診査（特定健診）においてはNon-HDLコレステロールが条件付き使用可能となっています。

どうぞよろしくお願いいたします。

日置診療所 (☎ 52-2002)

		内科	泌尿器科
月	午前	船曳	—
	午後	谷口	—
火	午前	船曳	川嶋
	午後	伊藤	—
水	午前	船曳	—
	午後	船曳	—
木	午前	船曳	—
	午後	—	—
金	午前	船曳	—
	午後	船曳	—

◆診療科
内科・泌尿器科

◆受付時間
8:30～11:30
13:30～16:30

◆診療時間
9:00～12:00
14:00～17:00

西富田クリニック (☎ 45-3600)

		内科	整形外科
月	午前	伊藤	—
	夕診	辻本	嶋
火	午前	松尾／森田	嶋
	午後	森田	—
水	午前	松尾	—
	夕診	谷口 (第1・3・5) 岡 (第2・4)	—
木	午前	岡	嶋
	午後	—	—
金	午前	松尾	—
	夕診	辻本	—

◆診療科
内科・整形外科

◆受付時間
8:30～11:30
16:00～18:30
※第1・3・5水曜の夕診は
17:00すぎから
(火のみ)

8:30～11:30
14:00～16:15

※月曜夕診、火曜午前、木曜午前の週
3回整形外科の診療をしています。
お気軽に受診いただければ幸いです。

社協だより ふくし しらはま

社会福祉法人
白浜町社会福祉協議会

〒649-2324 白浜町十九淵 274 番地の 1
TEL 0739-45-2711 FAX 0739-45-2777
E メールアドレス info@shirahama-syakyo.jp

日置川支部

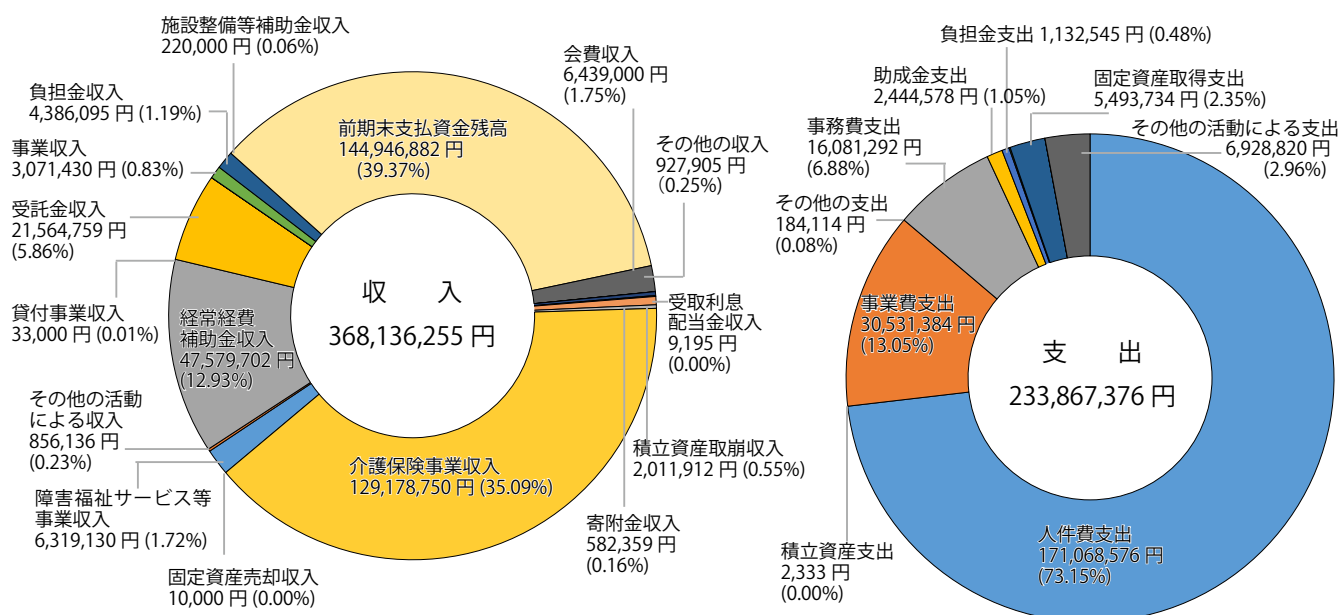
〒649-2511 白浜町日置 197 番地の 1
高齢者生活福祉センター夢の里内
TEL 0739-52-2111 FAX 0739-52-2666
E メールアドレス hikigawa@shirahama-syakyo.jp

令和 2 年度事業実施報告・決算

◎令和 2 年度は、次のような事業を実施しました。

- ① 法人組織の運営（経営）基盤の充実 ② 白浜町地域福祉推進計画の推進
- ③ ご近所福祉体制づくり（住民の助け合い・支え合い活動を活性化した地域の見守り・支援体制づくり）事業の推進 ④ ボランティアセンター活動事業の推進 ⑤ 児童・生徒、ひとり親家庭などの福祉の推進
- ⑥ 障がい者福祉の推進 ⑦ 社会的包摂にむけた福祉教育と福祉共育の推進
- ⑧ 保健・医療・福祉のネットワークづくりの充実
- ⑨ 福祉総合相談の充実ならびに判断能力の十分でない人への相談援助と支援
- ⑩ 関係団体（機関）ならびに地域住民の参画・協働の推進
- ⑪ 地域住民、行政および関係機関との連携による災害時要援護者救援体制の整備推進
- ⑫ 在宅介護事業経営の安定化と充実
- ⑬ 在宅福祉受託事業、地域支援受託事業等の行政委託事業の受託運営
- ⑭ 高齢者生活支援ハウス受託事業（高齢者生活福祉センター夢の里運営事業）の受託運営の安定化と居住部門機能の充実 ⑮ 共同募金事業への協力 ⑯ 各種支援事業の充実

◎令和 2 年度の資金収支計算書決算額



福祉相談所設置日程

【時間】午後1時30分から午後4時
(当日受付は午後3時まで)
1人約15分程度の相談となります。

【予約およびお問い合わせ】

白浜支部：TEL 45-2711

日置川支部：TEL 52-2111

※お申し込みは、各支部事務所まで。
※混雑する場合や日程の変更、中止の場合もございますので、事前にご予約ください。

白浜本部

日程	内 容	会 場
7/5	財産・登記	本部事務所
7/19	法 律	青少年研修センター
7/26	成年後見	本部事務所
8/2	財産・登記	

日置川支部

日程	内 容	会 場
7/2	法 律	み ま い 荘
8/6	法 律	川添山村活性化支援センター

※7月の人権相談は中止となっております。
※各相談は、中止とさせていただく場合がございます。実施の有無を確認、ご予約の上、ご来場ください。

共同募金配分金事業

幼稚園・保育園児からプレゼント配布のお知らせ
ひとり暮らしの高齢者の皆さんへ

今年も11月に愛の日事業として、町内の保育園、幼稚園の園児の皆さんが作成してくれる心のこもったメッセージ入りのプレゼントを配布対象となる70歳以上のお一人暮らしをしている方に配らせていただきます。ただし、70歳以上のお一人暮らしの方で、お住まいの地区または近隣の地区にご家族のいらっしゃる方は配布対象とはなりませんので、ご了承ください。

今年度も対象者の調査を地区民生委員・児童委員の皆さんにお願いしておりますので、「対象になるかどうか知りたい。」そのような方がいらっしゃいましたら、お住いの地区民生委員・児童委員さん、もしくは社協事務局にお知らせください。

※その他、愛の日事業に関するご質問、お問い合わせは、本会事務局までお願いします。



町内企業の皆さまへ 地域福祉活動へご協力をお願いします

本会では地域福祉活動推進の一環として、企業の皆さまの協力のもと、学校や地域の活動における住民と児童・生徒等の協力体制の構築を進めています。ボランティア活動への参加や研修会への参画など、皆さまの専門性を活かした協力をお願いします。

また、従業員の皆さまと認知症や成年後見制度などの勉強会を開催させていただくことも地域福祉の向上となりますので、関心のある方は本会までご連絡をお願いします。

地域における助け合い、支え合いの1つとして、町内企業の皆さまのご協力をよろしくお願いします。

【連絡先】 白浜町社会福祉協議会本部事務所 45-2711 (白浜地区、富田地区に関する問い合わせ)
日置川支部 52-2111 (日置川地区に関する問い合わせ)

白浜町社会福祉協議会ホームページ更新中！



<http://www.shirahama-syakyo.jp/>

白浜町社会福祉協議会では住民の皆さまに本会が推進する地域福祉活動を知っていただき、参加や利用、相談などに活用いただけるようホームページを開設しています。福祉相談所の開設状況なども随時更新しています。皆さま、ぜひご活用ください。QRコードを読み取っていただくとウェブサイトにもアクセスできます。

※社協だよりは、共同募金配分金や社協会費等を活用して掲載しています。

※書き損じハガキ・古切手・清拭布・空き缶なども多くの方からいただきました。ありがとうございました。

(令和3年5月末迄分)

湯崎 湯川 真也 様

寄付者ご芳名

教育委員会だより

白浜町教育委員会

☎43-5830

南紀日置川リバーサイドマラソン大会開催延期のお知らせ

今年開催を予定していました「第30回南紀日置川リバーサイドマラソン大会」については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、今年度の開催は見合わせ、来年度に延期とさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の一日も早い終息を願いつつ、来年11月に皆さまと元氣にお会いできることを楽しみにしています。

南紀日置川リバーサイドマラソン大会実行委員会（日置川教育事務所）

☎5212660

第59回和歌山県美術家協会展 第28回白浜展

6月2日から6日までの5日間、県美術家協会と町教育委員会主催の県美術家協会展が、白浜会館で開催されました。

昨年は新型コロナウイルス感染防止のため、中止となり2年ぶりの開催となりましたが、洋画、日本画、書写真、工芸、彫塑の選抜作品194点が展示され、延べ416人の方々にご来場いただきました。

書の作品の横に読み方を注釈として掲示するなど、鑑賞しやすい取り組みも行われていました。



中央公民館だより

中央公民館

☎42-2269

第5回「みんな集まれ！しら・はぐフェスティバル」の開催延期のお知らせ

10月23日、24日に予定していました第5回「みんな集まれ！しら・はぐフェスティバル」は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、今年度の開催は見合わせ、来年度に延期とさせていただきます。

開催を楽しみにされていた皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

中央公民館ロビー展を開催

6月1日から19日まで、「近代の俳画と俳句展」を開催しました。

高浜虚子や山口誓子などの掛け軸23点を展示し、中央公民館や図書館白浜分室を訪れた方々に楽しんでいただきました。



じどうかんだより

町立児童館

☎ 45-2117

七夕飾りを設置しました

「笹の葉さ〜らさら♪」と、館内で揺れています。夏の訪れを感じますね。

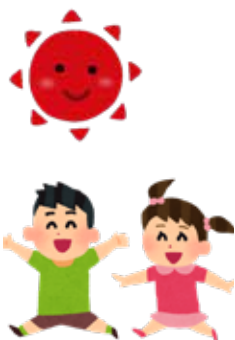
そして色とりどりのかわいらしい飾り付けが心を和ませてくれます。

毎年、児童館に遊びに来た子どもたちが短冊に願い事を書いて、笹の葉に結んでくれています。みんなの願いごとが天まで届きますように。

「サツマイモを植えたよ!」わあわあわあ農園

5月11日、とんだ幼稚園の園児（4歳児クラス）と一緒に、児童館近くの農園で「サツマイモ」の苗を植え付けました。天気にも恵まれ、楽しい時間を過ごしました。

秋の収穫が楽しみです。



図書館だより

町立図書館

☎ 43-2922

図書館員のおすすめ本

富田分室



「東京パンドワゴン グッバイ・イーロー・ブリックロード」
小路幸也／著
集英社

日置分室



「たなばたセブン」
もとしいずみ／作 ふくだいゆお／絵
世界文化社

本館



「おもしろい! 進化のふしぎ ますますざんねんないきもの事典」
今泉忠明／監修
高橋書店

白浜分室



「養老先生、病院へ行く」
養老孟司、中川恵一／共著
X-Knowledge

～7月の行事～

- ◆おはなし玉手箱（絵本の読み聞かせ、紙芝居など）
7月10日（土）、24日（土）午前11時～
本館・富田分室
※状況により、中止する場合があります。

- ◆FMビーチステーション番組内コーナー「紀南ボックス」で図書館の行事やおすすめ本を紹介しています
毎月第4水曜日 午前9時20分～

- ◆近隣の市町村で出版している随筆集を寄贈していただき、貸出をしています。
 - ▷「随筆みなべ」 みなべ文芸
 - ▷「土」 田辺随筆クラブ
 - ▷「浜木綿」 白浜随筆クラブ



新型コロナワクチンの接種は、希望する65歳以上の高齢者の方について順次接種を進めており、引き続き優先順位に従って取り組んでまいります。

さて、本格的な夏のシーズンが到来しました。白浜町にとって最も光り輝く季節となりました。昨年の夏は椿海水浴場を除く町営海水浴場を7月23日から8月末日までの40日間開設しました。今年は経済団体と協議を行い、7月1日から8月末日までの62日間としたところです。臨海浦海水浴場と江津良海水浴場、椿海水浴場については7月17日からの開設を予定しています。白良浜については7月初旬から中旬までのライフセーバーの確保など課題はありますが、新型コロナウイルス感染症防止のガイドラインを今年も設け、オール白浜で安心・安全で快適な海水浴場を開設してお客様をお迎えしたいと考えています。

6月、すさみ町で新たな観光案内所がオープンし

ました。すさみ海水浴場近くの前警察署交番を改修し、「フロント110」として、観光案内だけでなく、ツアーの受付や人気のマリナクティビティーSUP（スタンドアップパドル）やシーカヤック、キャンプ用品のレンタル、サイクリングなどの受付が可能です。アウトドア志向が高まる中、我が町でも更なる需要に応えられるよう関係者と協議を行い、お客様の満足度をさらに高める方策を考えたいと思います。



白浜町公式Facebookページに投稿された「Today's SHIRAHAMA」の中から1カ月間で一番「リーチ（実際に記事を読んだ人）」の数が多かった投稿の写真をご紹介します。

（5月13日～6月14日）

今回、リーチ数が一番多かったのは、6月7日（月）に投稿された晴れ間が広がる白良浜を撮影した記事で1,159の方が閲覧しました。





Smile Photo

○白浜町 堅田 在住

かわね 川根 一華 ちゃん (令和元年10月 7日生)

(パパ・ママからのメッセージ)

大好きな一ちゃん♡

これからも笑顔いっぱい、優しく元気に育ってね！

父 一将 (かずまさ) ・ 母 智月 (ちづき)

『わがやのSTAR』募集中！

「広報白浜」では、毎月『わがやのスター』コーナーで町内のお子さんを紹介しています。

両親のメッセージとともに、かわいいお子さんを掲載してみませんか？※対象は小学生までのお子さんです。

関係場総務課企画政策係

☎43-6598



日置川地域に注目！

「安居の渡し」

日置川地域の安居地区に熊野古道大辺路街道では唯一船で川を渡る「安居の渡し」があります。

「安居の渡し」は、かつて渡し舟が往来していた場所で、江戸時代には紀州藩主がお供を連れて日置川を渡るときに川に舟を並べて舟橋を架けていました。この渡しは昭和29年に廃止されましたが、

熊野古道の世界遺産登録をきっかけに、平成17年に地元の人々の手によって「大辺路安居の渡し保存会」が結成され、半世紀ぶりに昔ながらの渡し舟が復活しました。現在は日置川地域の体験型観光のメニューとしても活用されるなど多くの方が渡し舟を利用し、乗船者はもうすぐ1万人に達します。

また、最近では本格的に仏坂を歩くだけでなく、サイクリング途中にお立ち寄りいただき、渡し舟を体験していただくなど、気軽に熊野古道を

楽しんでいただく試みも行われています。

現在、渡し舟の船頭や通行手形の作成などの「安居の渡し」の保存活動は地元の方たち7人を中心に取り組まれています。保存会の活動に関心のある方は、居住地を問いませんので、ぜひお問い合わせください。



渡し舟のご利用は事前の乗船予約が必要です。日時・人数など詳細は左記までお問い合わせください。

◆乗船料 500円

関係場 安居の渡し保存会

☎090-11593-3637

仕事がない

再犯時に約7割※は無職

無職者 69.6%

有職者 30.2%

居場所がない

再犯時に約2割※は住所不定

住居不定
18.6%

定住 79.4%

※刑務所等入所者に関するデータ

犯罪や非行からの

再出発を支える地域の5つの仕組み

2

帰る場所がある

更生保護施設

刑務所等を出た後、帰る場所がない人たちに宿泊場所や食事を提供し、自立に向けた生活指導を行う民間の施設です。

1

相談できる人がいる

保護司

犯罪や非行により「保護観察」を受けることになった人の生活を見守り、様々な相談にのったり、指導をしたりしています。犯罪を予防するための地域活動などにも取り組んでいます。

3

働く場所がある

協力雇用主

犯罪・非行歴のため仕事に就くことが難しい人たちを、その事情を理解した上で雇用し、立ち直りを支援する事業者です。

4

先輩・友人がいる

BBS会

様々な問題を抱える少年に、兄や姉のように身近な立場で接することで、少年の成長を助ける青年ボランティア団体です。

5

優しく見守る人がいる

更生保護女性会

女性の立場から、地域における犯罪予防の活動や子どもたちの健全育成のための活動、子育て支援活動などを行うボランティア団体です。

“社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が犯罪や非行の防止と、犯罪や非行をした人の改善更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

毎年7月は、“社会を明るくする運動”の強調月間及び再犯防止啓発月間です。



お問い合わせは
お近くの保護観察所まで



法務省保護局
公式ツイッター



法務省YouTube
チャンネル



白浜保護司会

問 更生保護サポートセンター西牟婁

☎ 47-5021